

4 後期基本計画における評価・検証が確認できるシステムの構築と公表

■ 評価システムの構築

後期基本計画の評価について以下の内容を実施する。さらに、平成26年度中に評価システムを確立させる。

1. 総合計画進行管理用アンケートの実施（平成26年度予算化）

- ・幸福度や市の取組に対する重要度・満足度の調査など、前期基本計画・後期基本計画策定時に実施した市民意識調査（住民アンケート）の内容を継承して実施し、経年変化を確認する。
- ・後期基本計画期間内の毎年度7月に実施

2. 一部事業における事業仕分けの実施（平成26年度予算化）

- ・平成26年度から実施する事業仕分けの中で、内部評価・外部評価を交え一部事業の必要性や事業効果等の評価を行い、以降の方針決定の参考とする。

3. 実施計画策定時の事業の評価

- ・事業費や事業効果などから事業の進捗度を測定するとともに、アウトカム指標による必要性の検討を行う。

4. めざそう値の年度数値の把握

- ・後期基本計画に掲載した100の指標について、毎年度達成度・進捗度を調査する。

■ 公表(情報開示)

1. 議会への報告

- ・前年度末時点のめざそう値の達成度や実施計画策定における事業評価内容などを9月議会の場で報告する。

2. 市政に関する報告

- ・総合計画の進捗状況等について、自治推進員連絡会議などの機会を利用して報告する。

3. メディアへの公表

- ・評価の結果などについて、広報しまだや市ホームページに掲載する。